

一般社団法人
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
2025 年度 総会資料

一般社団法人
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
URL <http://www.shoukibo.net>

一般社団法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 2025 年度 総会
次 第

と き : 2025 年 6 月 22 日 (日)
ところ : 味覚糖 UHA 館 TKP 浜松町
カンファレンスセンター4階 4A
(東京都港区)

1. 開会あいさつ

2. 議長及び議事録署名人の選出
*議長選任

*議事録署名人の選任 (2名)

3. 議案審議
第 1 号議案 2024 年度事業報告及び収支決算案について

監事監査報告

第 2 号議案 2025 年度事業計画案について

第 3 号議案 2025 年度収支予算案について

第 4 号議案 役員の変更等について

4. 報告事項
特定非営利活動法人の活動報告及び計画について

議案に関する説明及び関連資料

◆議案の提案理由

第 1 号議案 2024 年度事業報告及び収支決算について

提案理由 定款に基づき、2024 年度の事業報告及び収支決算について承認を求めるものです。

活動計算書、貸借対照表、財産目録については、添付のとおりです。

第 2 号議案 2025 年度事業計画案について

提案理由 定款に基づき、2025 年度の事業計画について承認を求めるものです。事業計画については、添付のとおりです。

第 3 号議案 2025 年度収支予算案について

提案理由 定款に基づき、2025 年度の収支予算について承認を求めるものです。活動計算書については、添付のとおりです。

第 4 号議案 役員の変更等について

提案理由 今度度から本格的に特定非営利活動法人より一般社団法人へ移行するにあたり、役員の変更と追加について求めるものです。

現行役員（立ち上げ時）は代表理事（理事長）：宮島渡、副代表理事（副理事長）：黒岩尚文、津田由起子、監事：柴田範子となっております。

活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般社団法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

(単位:円)

科 目	金 額
I 経常収益	
1. 受取会費 受取入会金 正会員受取会費 賛助会員受取会費	0 0 0
2. 受取寄附金 受取寄附金	0 0
3. 受取助成金等 受取補助金 受取地方公共団体補助金	0 0
4. 事業収益 ケア等に関する講座・研修事業収益 広報・啓発事業	0 0
5. その他収益 受取利息 雑収益 経常収益計	0 0 0
II 経常費用	0
1. 事業費 (1)人件費 給料手当 臨時雇賃金 法定福利費 人件費計	0
(2)その他経費 旅費交通費 通信運搬費 交際費 諸謝金 消耗品費 租税公課 光熱水費 保険料 地代家賃 リース料 手数料 委託費 会議費 賃借料 支払報酬 その他経費計	0
事業費計	0
2. 管理費 (1)人件費 給料手当 法定福利費 人件費計	0
(2)その他経費 旅費交通費 通信運搬費 交際費 諸謝金 消耗品費 租税公課 光熱水費 保険料 地代家賃 リース料 手数料 委託費 会議費 賃借料 支払報酬 その他経費計	103,895 9,475 24 39,922 153,316
管理費計	153,316
経常費用計	153,316
当期経常増減額	△ 153,316

III 経常外収益		0	0
1. 固定資産売却益		0	0
経常外収益計		0	0
IV 経常外費用		0	△ 153,316
2. 固定資産除却損		0	△ 153,316
経常外費用計		0	0
税引前当期正味財産増減額		0	△ 153,316
法人税、住民税及び事業税		0	△ 153,316
当期正味財産増減額		0	△ 153,316
前期繰越正味財産額		0	△ 153,316
次期繰越正味財産額		0	△ 153,316

貸借対照表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般社団法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

(単位:円)

科 目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	
未収会費	
未収入金	
流動資産合計	0
2. 固定資産	
(1) 投資その他の資産	
固定資産合計	0
3. 繰延資産	
繰延資産合計	0
資産合計	0
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	0
短期借入金	
流動負債合計	153,316
負債合計	153,316
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産	0
当期正味財産増減額	△ 153,316
正味財産合計	△ 153,316
負債及び正味財産合計	0

財産目録

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般社団法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
普通預金		
未収会費		
前払費用	0	
流動資産合計	0	
2. 固定資産		
(1) 投資その他の資産		
固定資産合計	0	
3. 繰延資産		
繰延資産合計	0	
資産合計		0
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	153,316	
短期借入金	0	
未払法人税等		
流動負債合計	153,316	
負債合計		153,316
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	0	
当期正味財産増減額	△ 153,316	
正味財産合計		△ 153,316
負債及び正味財産合計		0

2025年()月()日

監事監査報告書

一般社団法人
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
理事長 宮 島 渡 様

監事 


一般社団法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の2024年4月1日から2025年3月31までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会に出席し、又、理事からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性について検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、団体の収支状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員の執行状況に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないとの認める。

以上

一般社団法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

2025年度事業計画（案）

■本年度の取り組み

団塊の世代が75歳を迎える入り口となる2025年度は、介護人材の確保が困難となり、中山間地域と都市部の格差が広がるなかでサービスを利用したくとも利用できない地域も始めている昨今、業務の効率化、生産性の向上だけでなく、介護保険サービスのあり方も議論されている。

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会では「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関する中間とりまとめ（令和7年4月10日）」において「中山間・人口減少地域において、複雑化する介護ニーズや医療ニーズに対応していくため、介護事業所における役割を多機能化していくことも考えられる。現行制度において複数のサービスを包括的に提供可能な「看護小規模多機能型居宅介護」や「小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型 訪問介護看護」など包括的なサービスの果たす役割も重要であり、計画的な設置促進を図っていく必要がある。」と指摘されている。

今年度は、昨年に引き続き現場実践者の交流の機会を強化するとともに、来る2040年に向けてさらなる生産性の向上や付加価値を高めるケアのあり方について検討を進めていく。

1 事業実施の方針

(ア) 本会の事業は、次に掲げる基本活動を主体として実施する。

基本活動

- ①小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する相談
- ②小規模多機能型居宅介護における情報収集・提供
- ③小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する講座・研修
- ④小規模多機能型居宅介護に関する出版・編集
- ⑤小規模多機能型居宅介護に関する評価
- ⑥小規模多機能型居宅介護に関する調査・研究
- ⑦小規模多機能型居宅介護に関する広報・啓発
- ⑧小規模多機能型居宅介護事業者のネットワークに関する支援
- ⑨各機関・各団体との連携・連絡・調整
- ⑩小規模多機能型居宅介護の発展のための施策提案
- ⑪その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

(イ) 実施体制の整備

- ①会員の拡充
- ②各地域の小規模多機能型居宅介護事業者（地域連絡会）との課題の共有と連携

2 事業の実施に関する事項

(1) 非営利活動に係る主な事業

- ①小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する講座・研修
 - i “小規模多機能”実践発表交流会

今年度は一般社団法人への本格始動1年目となることから、昨年より実施している対面で直接会って話す機会を大切にするため、現場実践者同士の集いの場を強化する。昨年開催の全国4ブロックに加え、さらなる交流の場を広げ開

催する。

北海道ブロック、中部ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロック

※地域連絡会と協議の上、日程等決定いたします。

ii ライフサポートワーカー等交流会

昨年度初めての試みとして実施した交流会ではあるが、小規模多機能型居宅介護が本来事業にとどまらず、地域を面として支える取組みを実施している7地域が川崎市に参集し、おおいに交流することができた。今年度は霧島市を開催地とし、さらなる地域の実践にスポットライトをあて生活圏域を支える小規模多機能の交の場を開催する。

開催地：鹿児島県霧島市／2025年11月頃を予定

iii 小規模多機能と居住支援・生活支援の実践交流会

身寄りのない高齢者等の支援は住まいを基本とし、生活上の困りごとに向き合い安心して歳を重ねることができる支援を検討する事が大切である。そのための居住支援・生活支援・関係機関の調整機能等、包括的な支援体制について考え合う場を開催する。

開催地：（調整中）／2025年9月、10月を予定

iv 全国大会の開催

開催地：東京都／2026年2月を予定

v オンラインセミナーの開催

令和6年度の介護報酬改定において、身体拘束未実施減算や高齢者虐待防止措置未実施減算、業務継続計画未策定に対する減算等、定期的な委員会の開催や指針、研修等の実施が求められるものが義務づけられる中で、手引きとなるような研修が必要となっている。その他、人材確保に向けた方策（福利厚生のアナウンスの仕方：企業型確定拠出年金の有効活用等）に関するセミナーを検討のうえ実施する。

開催：オンライン／随時

② 小規模多機能型居宅介護に関する調査・研究

i 外国人介護人材等の訪問におけるケアの質向上のための生成AIを活用したケアマニュアルの調査研究（特定非営利活動法人事業への協力）

令和6年6月にとりまとめられた「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」の中間まとめでは、訪問介護・訪問入浴において一定の条件の下、外国人介護人材の従事を認めるべきとの方向性が盛り込まれた。

現在、小規模多機能型居宅介護においては、通いと宿泊への従事については認められているものの「訪問」については認められていない。

このような状況で、今後、外国人介護人材が「訪問」に従事できるようになった場合、そのケアの質を担保するために以下の2点を目的とする。

（その1）生成AIを活用し日本人介護職員による「良いケア」の言語化・マニュアル化を試み、外国人介護人材等の育成に活用

（その2）今後「訪問」について門戸が開かれた際に安心して従事でき、在宅生活の延伸に寄与するとともに、在宅介護のスキルを本国で技能等に活用できる

ii 「小地域における生活支援体制等整備事業」運営支援業務（川崎市）

今後ますます多様化する住民の生活支援ニーズ等に対応するためには、より小さい地域単位において、「個別支援」と「地域支援」を有機的につなぎ合わせ、人と場、さらには人の生活と地域をつなぐ取組が求められている。

このような背景から、地域の（看護）小規模多機能型居宅介護に生活支援コーディネーターを配置して、小地域における住民等との協働による地域の生活課題解決や閉じこもりの予防に取り組む「小地域における生活支援体制整備事業」の運営支援業務を行う。

(定款掲載事業別一覧)

定款の事業名	実施内容	実施場所	事業費の金額
小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する相談	・電話・ファックス・mail等による相談事業	－	291千円
小規模多機能型居宅介護における情報収集・提供	・情報収集・提供事業	－	291千円
小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する講座・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・“小規模多機能”実践発表交流会 (北海道、中部、中国・四国、九州・沖縄の各ブロック) ・ライフサポートワーカー等交流会 ・小規模多機能と居住支援・生活支援の実践交流会 ・全国大会 ・オンラインセミナー 	各地 鹿児島県 霧島市 未定 東京都 web	1,318千円
小規模多機能型居宅介護に関する出版・編集	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護のご案内の頒布 ・ライフサポートワークテキスト作成の検討 	－	145千円
小規模多機能型居宅介護に関する評価	・サービス評価のあり方検討	－	145千円
小規模多機能型居宅介護に関する調査・研究	・「小地域における生活支援体制等整備事業」運営支援業務	神奈川県 川崎市	4,390千円
小規模多機能型居宅介護に関する広報・啓発	・ホームページの拡充・メルマガ発行	－	145千円
小規模多機能型居宅介護事業者のネットワークに関する支援	・都道府県及び市町村単位でのネットワーク化の支援・促進	－	145千円
各機関・各団体との前各号に関する連携・連絡・調整	・関係機関・団体との連絡・交流	－	145千円

定款の事業名	実施内容	実施場所	事業費の金額
小規模多機能型居宅介護の発展のための施策提案	・よりよい制度実現のための提案	—	291千円

活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般社団法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
受取入会金	120,000		
正会員受取会費	8,160,000		
賛助会員受取会費	120,000		
2. 受取寄附金			
受取寄附金	0		0
3. 受取助成金等			
受取補助金	0		
受取地方公共団体補助金	4,390,000		4,390,000
4. 事業収益			
ケア等に関する講座・研修事業収益	1,500,000		
広報・啓発事業	100,000		
5. その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0		
経常収益計	0		0
II 経常費用			14,390,000
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	2,480,000		
臨時雇賃金			
法定福利費	532,000		
人件費計	3,012,000		
(2)その他経費			
旅費交通費	1,260,000		
通信運搬費	140,000		
交際費	0		
諸謝金	280,000		
消耗品費	80,000		
租税公課	2,000		
光熱水費	18,400		
保険料	102,800		
地代家賃	521,600		
リース料	92,000		
手数料	480,000		
委託費	120,000		
会議費	308,000		
賃借料	362,400		
支払報酬	528,000		
その他経費計	4,295,200		
事業費計			7,307,200
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	186,800		
法定福利費	48,000		
人件費計	234,800		
(2)その他経費			
旅費交通費	140,000		
通信運搬費	8,000		
交際費	0		
諸謝金	40,000		
消耗品費	6,000		
租税公課	26,000		
光熱水費	2,000		
保険料	11,600		
地代家賃	58,000		
リース料	10,000		
手数料	48,000		
委託費	12,000		
会議費	12,000		
賃借料	20,800		
支払報酬	44,000		
その他経費計	438,400		
管理費計			673,200
経常費用計			7,980,400
当期経常増減額			6,409,600

III 経常外収益		0		0
1. 固定資産売却益				
経常外収益計				
IV 経常外費用		0		0
2. 固定資産除却損				
経常外費用計				
税引前当期正味財産増減額				6,409,600
法人税、住民税及び事業税				6,409,600
当期正味財産増減額				△ 153,316
前期繰越正味財産額				6,256,284
次期繰越正味財産額				

報告事項

**全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
2025 年度 総会資料**

特定非営利活動法人
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
URL <http://www.shoukibo.net>

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 2025 年度 総会
次 第

とき：2025 年 5 月 31 日（土）
ところ：オンライン開催

1. 開会あいさつ

2. 議長及び議事録署名人の選出

*議長選任

*議事録署名人の選任（2名）

3. 議案審議

第 1 号議案 2024 年度事業報告案について

第 2 号議案 2024 年度収支決算案について

監事監査報告

第 3 号議案 2025 年度事業計画案について

第 4 号議案 2025 年度収支予算案について

議案に関する説明及び関連資料

◆議案の提案理由

第 1 号議案 2024 年度事業報告案について

提案理由 定款に基づき、2024 年度の事業報告について承認を求めるものです。
事業報告書については、添付のとおりです。

第 2 号議案 2024 年度収支決算案について

提案理由 定款に基づき、2024 年度の収支決算について承認を求めるものです。
活動計算書、貸借対照表、財産目録については、添付のとおりです。

第 3 号議案 2025 年度事業計画案について

提案理由 定款に基づき、2025 年度の事業計画について承認を求めるものです。
事業計画については、添付のとおりです。

第 4 号議案 2025 年度収支予算案について

提案理由 定款に基づき、2025 年度の収支予算について承認を求めるものです。
活動計算書については、添付のとおりです。

◆報告事項

一般社団法人への移行について

2025 年 1 月より特定非営利活動法人より一般社団法人への移行の手続きを開始し、2025 年 4 月より完全移行を進めております。

2024年度事業報告書（案）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

1 事業の成果

小規模多機能型居宅介護を取り巻く環境が、新型コロナウイルス感染症や人材不足といったネガティブな要素多い中で、今年度は一般社団法人への移行と停滞する状況を変えるため、従来事業に加え対面で直接会って話す機会を大切にするため、現場実践者同士の集いの場を強化した。8月末の九州ブロックを皮切りに全国4ブロックで実践発表交流会を実施した。

下半期からは厚生労働省による外国人介護人材に関する調査研究事業を実施し、全国の外国人介護人材を採用する事業所の実態調査を行うとともに、報告会を行った。

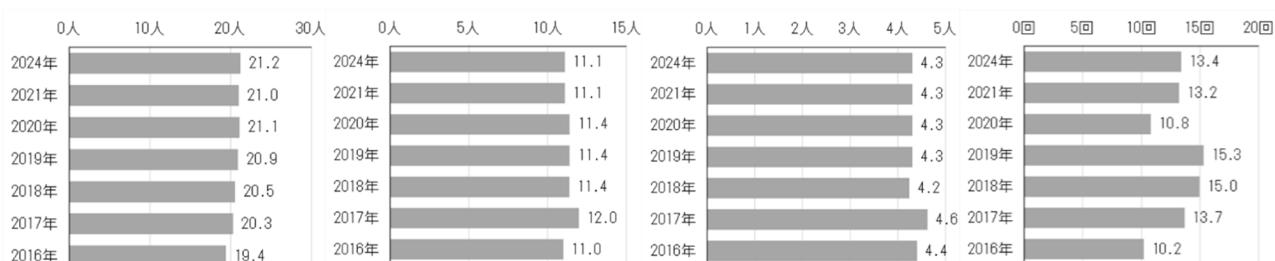
小規模多機能型居宅介護の概要も含め以下で詳細を報告する。

2 小規模多機能型居宅介護を取り巻く状況と外国人介護人材の可能性

（1）小規模多機能型居宅介護の概要

1-1 登録者数及び1日あたりの利用状況

- 調査時点での利用者数は、登録者数が平均 21.2 人で前回（21.0 人）とほとんど変わらない。また、通いの利用者数の平均は 11.1 人／日（前回 11.1 人／日）、宿泊の平均利用者数は 4.3 人／日（同 4.3 人／日）といずれも前回と変わらない。
- 一方、訪問の平均利用者数（1日延べ）は、2019 年までは増加傾向がみられ、2022 年度調査で一度 10.8 人と減少したものの、前回調査で 13.2 人、今回調査では 13.4 人とほぼ変わらない。



1.1.1 登録者数

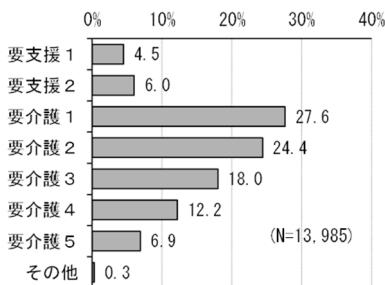
1.1.2 通い

1.1.3 宿泊者数

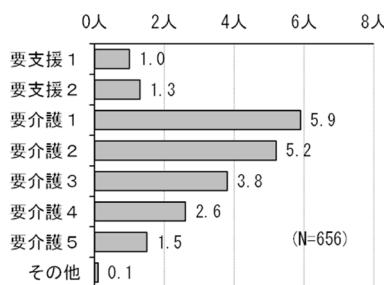
1.1.4 訪問回数

1-2 要介護度別利用状況

- 全登録者数の要介護度別構成比をみると、最も割合が高いのは「要介護 1」で全体の 27.6%、次いで「要介護度 2」が 24.4%、「要介護度 3」が 18.0% となっている。
- 1 事業所の要介護度別平均人数をみると、「要介護度 1」は 5.9 人、「要介護度 2」が 5.2 人、「要介護度 3」が 3.8 人となっている。



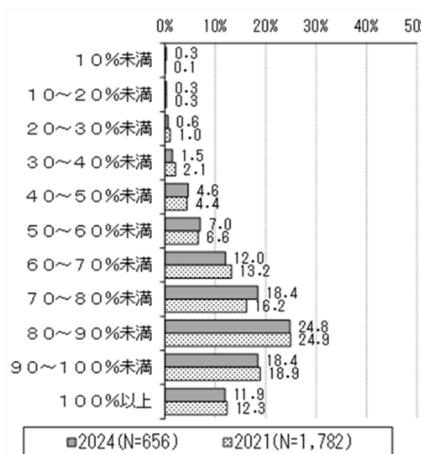
1.2.1 要介護度別の構成比



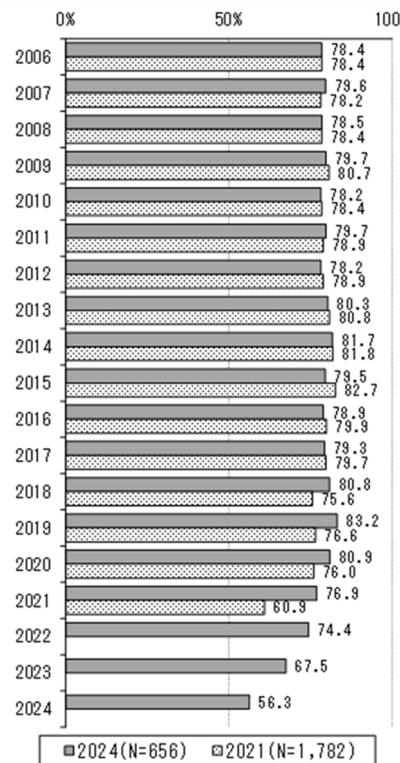
1.2.2 要介護度別平均人数

1-3 定員の充足状況

- 定員充足率についてみると、調査時点での定員100%を満たしているのは11.9%で、前回とほぼ変わらない。また、最も割合が高いのは「80~90%未満」で、24.8%と前回とほぼ同じ値となっており、充足率70%以上の事業所が全体の約7割強を占めている。
- 登録定員と実登録者数の実数合計値による充足率を開設年度別でみると、全体では79.1%（前回79.1%）で変わらない。
- 今回調査及び前回調査とも、開設1年目は充足率が低い傾向がみられ、今回調査では開設2年目でも67.5%と、70%に満たない結果となっている。



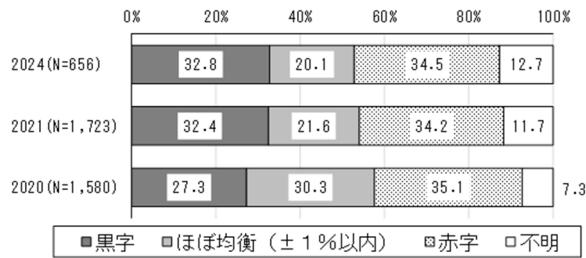
1.3.1 要介護度別の構成比



1.3.2 要介護度別平均人数

1-4 収支の状況

○令和5年度の収支の状況をみると、「赤字」が最も多く34.5%、次いで「黒字」が32.8%、「ほぼ均衡している」が20.1%となっており、前回とほぼ変わらない傾向がみられる。



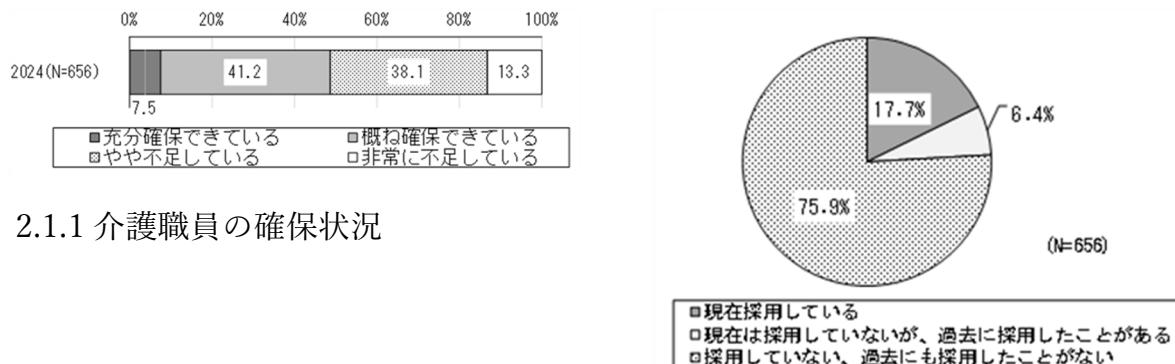
1.4.1 収支の状況

(2) 外国人介護人材について

2-1 職員の状況／外国人介護人材の状況

○介護職員の確保状況について尋ねたところ、「やや不足している」が38.1%、「非常に不足している」が13.3%で半数強が『確保できていない』としている。一方、「充分確保できている」は7.5%、「概ね確保できている」は41.2%で半数弱が『確保できている』としており、充足と不足がほぼ半々の状況となっている。

○外国人介護人材の採用状況をみると、「採用していない、過去にも採用したことがない」が75.9%となっており、「現在採用している」は17.7%で、「現在は採用していないが、過去に採用したことがある」(6.4%)を合わせた24.1%の事業所は採用経験がある。

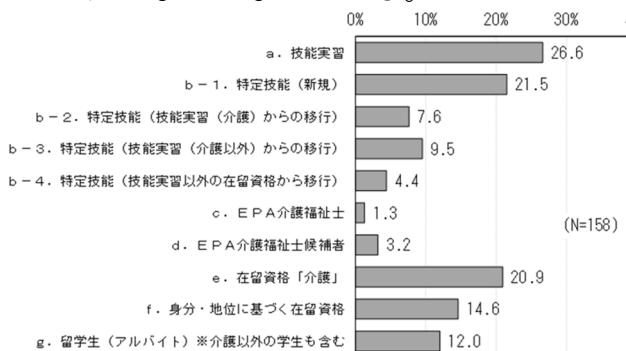


2.1.1 介護職員の確保状況

2.1.2 外国人介護人材の採用状況

2-2 外国人介護人材採用における利用制度

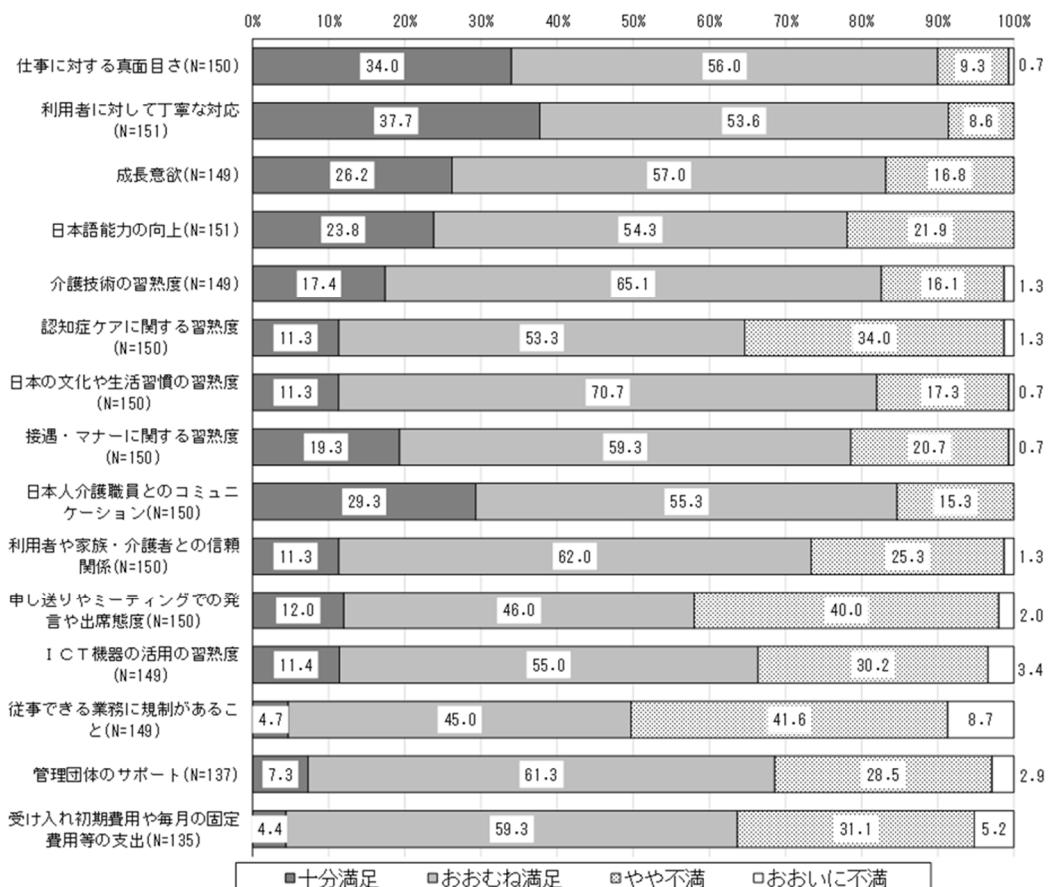
○外国人介護人材を「現在採用している」と回答した158の事業所に対し、外国人介護人材の在留資格について尋ね、外国人介護人材が所持している在留資格については、「技能実習」が26.6%と最も多い、次いで「特定技能（新規）」21.5%、「在留資格（介護）」20.9%などとなっている。



2.2.1 外国人介護人材採用における利用制度

2-3 外国人介護人材の従事状況等に関する満足度

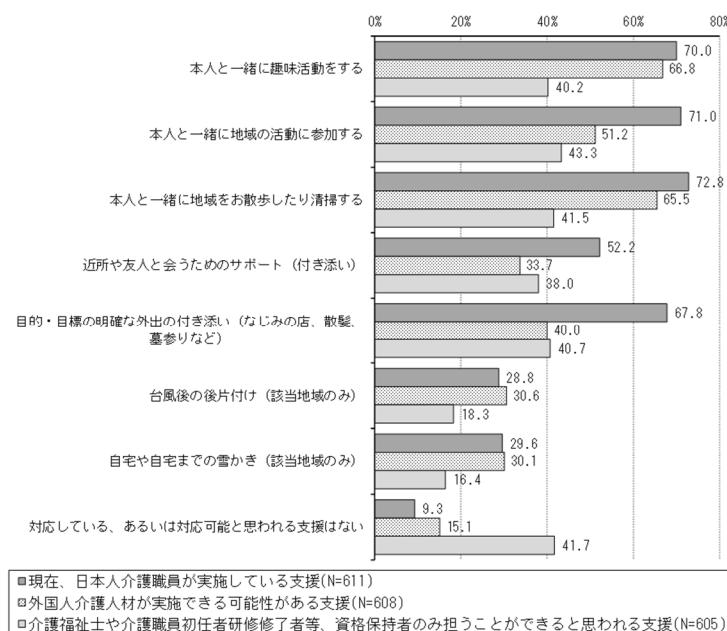
○外国人介護人材の業務への従事状況や関係する制度等に関する満足度をみると、『十分満足』の割合が高いのは「利用者に対して丁寧な対応」が37.7%、「仕事に対する真面目さ」が34.0%、「日本人介護職員とのコミュニケーション」が29.3%となっており、満足度の高さがうかがえる。一方、『やや不満』の割合は「従事できる業務に規制があること」で41.6%、「申し送りやミーティングでの発言や出席態度」で40.0%、「認知症ケアに関する習熟度」で34.0%、「ＩＣＴ機器の活用の習熟度」で30.2%と、他の項目に比べて不満度が高くなっている。全体的にみると、『十分満足』と『おおむね満足』を加えた“満足派”的割合は、ほとんどの項目で6割を超えており。



2.3.1 外国人介護人材の従事状況等に関する満足度

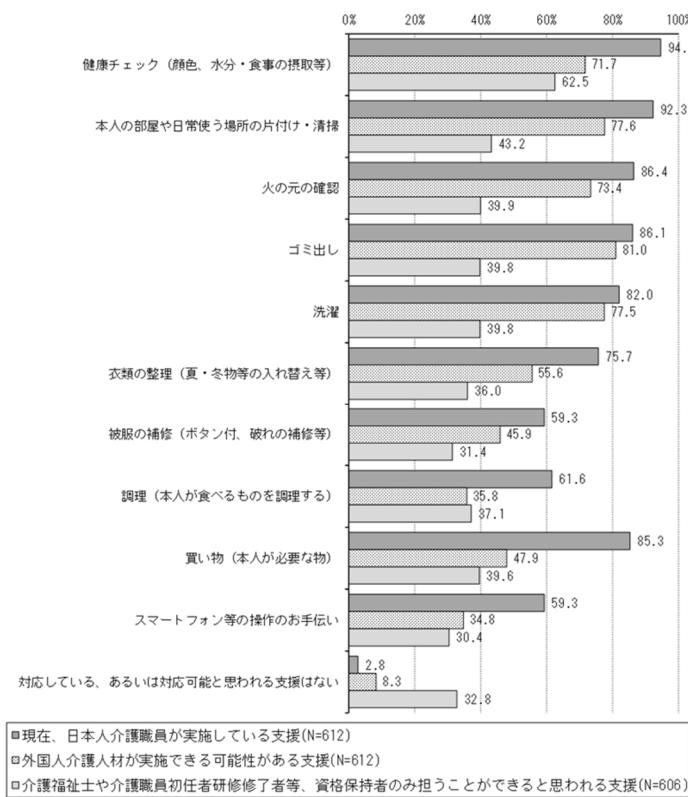
2-4 外国人介護人材の「訪問」について（技能実習・特定技能に限る）

- 日本人介護職員が実施している支援においては、「被服の補修（ボタン付、破れの補修等）」、「調理（本人が食べるものを調理する）」、「スマートフォン等の操作のお手伝い」以外の支援で概ね 80%以上が支援していると回答している。また、外国人介護人材が実施できる可能性がある支援としては、「ゴミ出し」(81.0%)「本人の部屋や日常使う場所の片付け・清掃」(77.6%)、「洗濯」(77.5%)、「健康チェック（顔色、水分・食事の摂取等）」(71.7%)、「火の元の確認」(73.4%) が 70%以上となっている。
- 日本人・外国人に限らず、介護福祉士や介護職員初任者研修修了者等、資格保持者のみ担うことができると思われる支援としては、「健康チェック（顔色、水分・食事の摂取等）」の 62.5%が最も大きく、それ以外の支援は概ね 30~50%程度となっている。可能性が高くならない要因としては、『資格保持者のみ担うことができる』業務ではないと考える事業所が多いと考えられる。



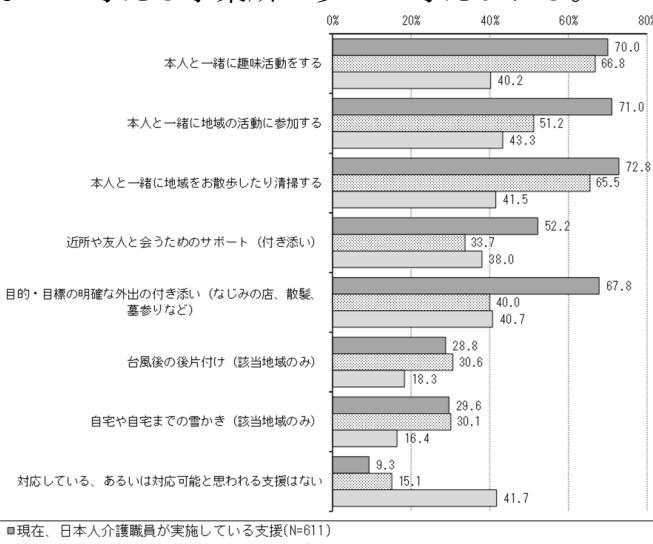
2.4.1 訪問における自宅等でも「身の回りの支援」で対応している、あるいは対応可能と思われる支援

- 日本人介護職員が実施している支援については、「台風後の後片付け（該当地域のみ）」、「自宅や自宅までの雪かき（該当地域のみ）」以外の支援で、概ね 50%以上が支援していると回答している。
- 外国人介護人材が実施できる可能性がある支援としては、「本人と一緒に趣味活動をする」(66.8%)「本人と一緒に地域をお散歩したり清掃する」(65.5%)、「本人と一緒に地域の活動に参加する」(51.2%) が 50%以上となっている。
- 日本人・外国人に限らず、介護福祉士や介護職員初任者研修修了者等、資格保持者のみ担うことができると思われる支援としては、全ての支援が 50%を下回っている。可能性が高くならない要因としては、こちらも『資格保持者のみ担うことができる』業務ではないと考える事業所が多いと考えられる。



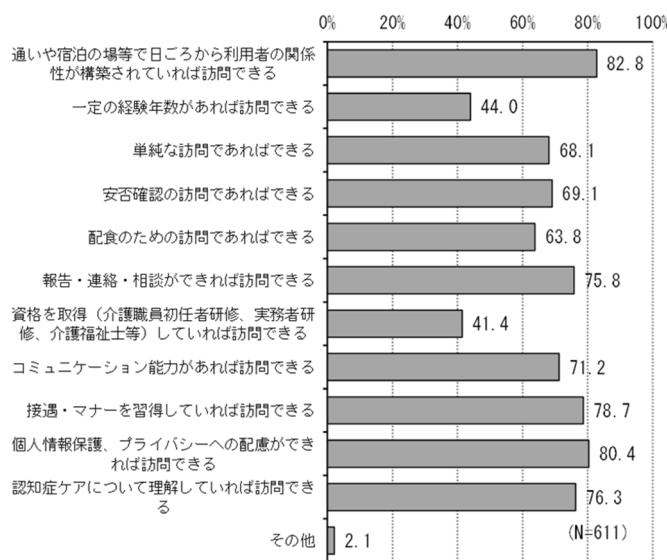
2.4.2 「訪問」における自宅等での「生活の継続性、関係性の支援」

- 日本人介護職員が実施している支援については、「台風後の後片付け（該当地域のみ）」、「自宅や自宅までの雪かき（該当地域のみ）」以外の支援で、概ね50%以上が支援していると回答している。
- 外国人介護人材が実施できる可能性がある支援としては、「本人と一緒に趣味活動をする」(66.8%)「本人と一緒に地域をお散歩したり清掃する」(65.5%)、「本人と一緒に地域の活動に参加する」(51.2%)が50%以上となっている。
- 日本人・外国人に限らず、介護福祉士や介護職員初任者研修修了者等、資格保持者のみ担うことができると思われる支援としては、全ての支援が50%を下回っている。可能性が高くならない要因としては、こちらも『資格保持者のみ担うことができる』業務ではないと考える事業所が多いと考えられる。



2.4.3 「訪問」における自宅等での「生活の継続性、関係性の支援」

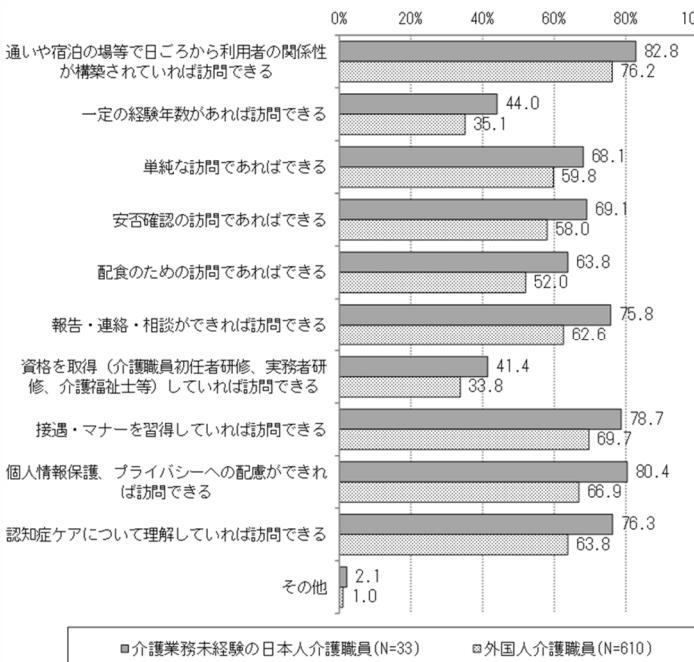
- 介護業務未経験の日本人介護職員が「訪問」に従事する場合に必要な要件については、「通いや宿泊の場等で日ごろから利用者の関係性が構築されなければ訪問できる」が82.8%となっており、利用者との関係性構築を重要視している点が挙げられている。
- 「一定の経験年数があれば訪問できる」及び「資格を取得（介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士等）していれば訪問できる」を挙げている事業所が40%程度となっており、一定の経験年数や資格があるだけでは訪問に必要な要件を満たしてはいないとしている。



2.4.4 介護業務未経験の日本人介護職員が「訪問」に従事する場合に必要な要件

2-5 外国人介護人材の「訪問の可能性」と介護未経験日本人の必要要件の比較

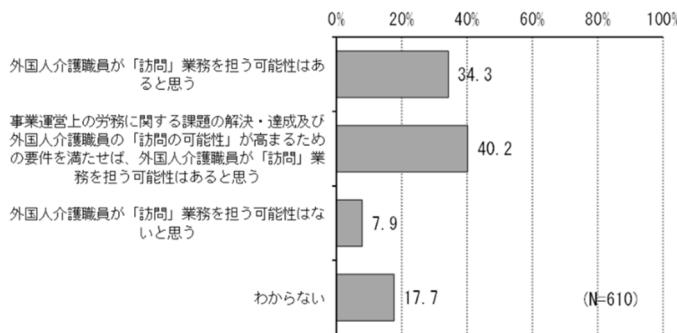
- 介護未経験の日本人に必要な要件と外国人介護人材の訪問の可能性を比較してみると、大きな差異は見られないことから、「外国人だから」という特徴的な要件はない。



2.5.1 外国人介護人材の「訪問の可能性」と介護未経験日本人の必要要件の比較

2-6 今後、外国人介護職員が「訪問」を担う可能性

○今後、現場から見て外国人介護職員が「訪問」を担う可能性について尋ねたところ、「事業運営上の労務に関する課題の解決・達成及び外国人介護職員の『訪問の可能性』が高まるための要件を満たせば、外国人介護職員が「訪問」業務を担う可能性はあると思う」が40.2%となっている。また「外国人介護職員が「訪問」業務を担う可能性はあると思う」は34.3%となっており、合わせて74%以上が、可能性について「あり」としている。



2.6.1 今後、外国人介護職員が「訪問」を担う可能性

小規模多機能型居宅介護における訪問サービスは、訪問介護における訪問サービスとは異なる支援として位置づけられている。訪問介護では、いわゆる「老計第10号」に従ってサービスが実施されている。一方で、小規模多機能型居宅介護では、この老計10号や、老振76号について、該当しないものとして制度設計されている。

小規模多機能型居宅介護は、「通い」「宿泊」「訪問」を事業所内の「ケアマネジメント」によって展開する一つのサービスであるため、その機能を別々に切り分けて検討することはできない。小規模多機能型居宅介護の訪問は「包括的なケア」の一部である。24時間365日生活が継続できるよう支援を実施しており、訪問するのは普段から顔なじみのスタッフで、利用者の自宅と事業所の連携が密接であることが特徴である。

このたび、外国人介護人材の訪問系サービスへの従事について、専門家会議や有識者会議等を経て、令和7年4月より順次、認められることとなり、日本人が従事する場合と同じく介護職員初任者研修等の受講、介護事業所等での実務経験が1年以上あることが原則とされ、受入事業所における5つの遵守事項が示された。

令和7年4月21日付けて「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき介護分野について特定の産業上の分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が定める基準の一部を改正する件」(令和7年厚生労働省告示第147号)が告示・適用されたが、小規模多機能型居宅介護についてはこれに該当していない。

今後は、上記で取りまとめたデータや議論をもとに小規模多機能型居宅介護における外国人介護人材における訪問の可能性について議論されていくこととなる。

(3) 災害◆令和7年大船渡市大規模林野火災

2025年(令和7年)2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災により同地区にある3か所の小規模多機能型居宅介護事業所が一時避難を余儀なくされた。

主に、3事業所について初期状況把握、時系列での状況確認について、隨時、厚生労働省と情報連携した。また、一部の地域連絡会から支援金の申し出があり、直接該当事業所へとなぐことができた。

2 事業実施の方針

(ア) 本会の事業は、次に掲げる基本活動を主体として実施した。

基本活動

- ① 小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する相談
- ② 小規模多機能型居宅介護における情報収集・提供
- ③ 小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する講座・研修
- ④ 小規模多機能型居宅介護に関する出版・編集
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護に関する評価
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護に関する調査・研究
- ⑦ 小規模多機能型居宅介護に関する広報・啓発
- ⑧ 小規模多機能型居宅介護事業者のネットワークに関する支援
- ⑨ 関係機関・団体との連携・連絡・調整
- ⑩ 小規模多機能型居宅介護の発展のための施策提案

(イ) 実施体制の整備

- ①会員の拡充
- ②各地域の小規模多機能型居宅介護事業者（地域連絡会）との連携
- ③事務局体制の強化

3 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施月日 実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する相談	・電話・FAX・e-mail等による相談事業	通年 本会事務所 (東京都港区) ほか	8人	一般市民、 小規模多機能型居宅介護事業者等 約300件	1,569 千円
小規模多機能型居宅介護における情報収集・提供	・令和6年度介護報酬改定に関する情報収集・提供 ・富山県の連絡会への情報収集・提供 ・福岡県の連絡会への情報収集・提供 ・栃木県の連絡会への情報収集・提供 ・日本財団への情報集・提供 ・横浜市の連絡会への情報集・提供 ・新潟県の小規模多機能への情報収集・提供 ・日本財団への情報集・提供 ・九州ブロックの小規模多機能への情報収集・提供 ・東広島市の連絡会への情報集・提供 ・青森県の小規模多機能への情報収集・提供 ・福岡市への情報収集・提供 ・美瑛町への情報収集・提供	通年 メール・ホームページ 6月7日 富山県富山市 6月24日 オンライン 6月26日 栃木県宇都宮市 7月3日 東京都港区 7月31日 神奈川県横浜市 8月8日 新潟県新潟市 8月22日 オンライン 8月31日 鹿児島県鹿児島市 9月4日 オンライン 10月4日 青森県青森市 10月12日 福岡県福岡市 10月24日 北海道美瑛町及びオンライン	1人 1人 1人 2人 1人 1人 1人 1人 3人 1人 2人 1人 1人	事業者 約5,000人 事業者 約30人 事業者 約20人 事業者 約50人 4人 事業者 約30人 事業者 約40人 事業者 4人 事業者 約100人 事業者 約20人 事業者 約50人 事業者 約20人 事業者 約30人	2,354 千円

定款の事業名	事業内容	実施月日 実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
小規模多機能型居宅介護における情報収集・提供	・福島県の連絡会への情報集・提供	10月25日 福島県会津若松市	2人	事業者 約40人	
	・静岡県への情報収集・提供	10月28日 静岡県富士市	2人	事業者 約20人	
	・沖縄県への情報集・提供	11月1日 沖縄県那覇市	1人	事業者 約100人	
	・川崎市等への情報収集・提供	11月11日 神奈川県川崎市	1人	事業者 約80人	
	・北海道の連絡会への情報収集・提供	11月23日 北海道札幌市	2人	事業者 約100人	
	・美瑛町への情報収集・提供	11月29日 北海道美瑛町及びオンライン	1人	事業者 約30人	
	・加賀市への情報収集・提供	12月23日 石川県加賀市	1人	事業者 約30人	
	・加賀市への情報集・提供	12月19-20日 石川県加賀市	1人	事業者 約30人	
	・北海道の連絡会への情報収集・提供	1月23日 北海道美瑛町及びオンライン	1人	事業者 約30人	
	・北海道の連絡会への情報収集・提供	1月25日 北海道札幌市	1人	事業者 約20人	
	・中国ブロックの連絡会への情報収集・提供	1月30日 愛媛県松山市	3人	事業者 約100人	
	・北海道の連絡会への情報収集・提供	2月13日 北海道美瑛町及びオンライン	1人	事業者 約30人	
	・全国定期巡回・隨時対応型訪問介護看護への情報収集・提供	2月28日 神奈川県川崎市	1人	事業者 約50人	
	・川崎市への情報収集・提供	3月3日 神奈川県川崎市	1人	事業者 約50人	

定款の事業名	事業内容	実施月日 実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する講座・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 ・九州ブロック実践発表交流会 ・東海ブロック実践発表交流会 ・認知症介護実践者研修 ・ライフサポートワーカー交流会 ・北海道ブロック実践発表交流会 ・全国大会 ・中国・四国ブロック実践発表交流会 	<p>7月25日～オンライン</p> <p>8月31日 鹿児島県鹿児島市</p> <p>10月28日 静岡県富士市</p> <p>11月7日～オンライン</p> <p>11月11日 神奈川県川崎市</p> <p>11月23日 北海道札幌市</p> <p>12月13日 東京都江東区</p> <p>8月31日 鹿児島県鹿児島市</p>	<p>4人</p> <p>3人</p> <p>3人</p> <p>4人</p> <p>5人</p> <p>3人</p> <p>5人</p> <p>3人</p>	<p>22人</p> <p>事業者 約100人</p> <p>事業者 約20人</p> <p>19人</p> <p>事業者等 80人</p> <p>事業者 約100人</p> <p>事業者 約100人</p>	4,708 千円
小規模多機能型居宅介護に関する出版・編集	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサポートワークテキスト（仮称）の検討を計画したができなかった 		0人	小規模多機能型居宅介護を実践する事業者	0 千円
小規模多機能型居宅介護に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価の検討を計画したができなかった 		0人	小規模多機能型居宅介護を実践する事業者	0 千円
小規模多機能型居宅介護に関する調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護における多様な人材の活用のあり方に関する調査研究事業 ・「小地域における生活支援体制等整備事業」運営支援業務 	<p>10月～3月 東京都ほか</p> <p>4月～3月 川崎市</p>	1人	<p>小規模多機能型居宅介護を実践する事業者</p> <p>川崎市内の事業所 約26事業所</p>	8,325 千円
小規模多機能型居宅介護に関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン ・ホームページ ・「小規模多機能型居宅介護のご案内」頒布 	通年 本会事務所	2人	全国 600団体	1,569 千円

定款の事業名	事業内容	実施月日 実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
小規模多機能型居宅介護事業者のネットワークに関する支援	・各都道府県及び市町村単位でのネットワーク化の支援・促進	通年 全国	8人	小規模多機能型居宅介護を実践する事業者	1,569 千円
関係機関・団体との連携・連絡・調整	・富山県小規模多機能型居宅介護連絡協議会	6月7日 富山県富山市	1人	事業者 約30人	784 千円
	・栃木県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	6月26日 栃木県宇都宮市	2人	事業者 約50人	
	・横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	7月31日 神奈川県横浜市	2人	事業者 約30人	
	・新潟県小規模多機能型居宅介護事業者協議会	8月8日 新潟県新潟市	1人	事業者 約40人	
	・九州ブロックの地域連絡会	8月31日 富山県射水市	3人	事業者 約100人	
	・東広島市小規模・看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	9月4日 オンライン	1人	事業者 約20人	
	・青森県老人福祉協会	10月4日 青森県青森市	1人	事業者 約50人	
	・福岡市小規模多機能ケアネットワーク	10月11日 福岡県福岡市	1人	事業者 約40人	
	・北海道の小規模多機能型居宅サービスを考える会	10月24日 北海道美瑛町及びオンライン	1人	事業者 約30人	
	・福島県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	10月25日 福島県会津若松市	2人	事業者 約40人	
	・静岡県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	10月28日 静岡県静岡市	2人	事業者 約20人	

定款の事業名	事業内容	実施月日 実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
関係機関・団体との連携・連絡・調整	・沖縄県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	11月1日 沖縄県那覇市	1人	事業者 約100人	
	・北海道の小規模多機能型居宅サービスを考える会	11月23日 北海道札幌市	2人	事業者 約100人	
	・加賀市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	12月23日 石川県加賀市	1人	事業者 約30人	
	・北海道の小規模多機能型居宅サービスを考える会	1月23日 北海道美瑛町及びオンライン	1人	事業者 約30人	
	・北海道の小規模多機能型居宅サービスを考える会	1月23日 北海道美瑛町及びオンライン	1人	事業者 約20人	
	・中国ブロックの連絡会	1月30日 愛媛県松山市	3人	事業者 約70事業所	
	・北海道の小規模多機能型居宅サービスを考える会	2月13日 北海道美瑛町及びオンライン	1人	事業者 約30人	
	・川崎市介護支援専門員連絡会	3月3日 神奈川県川崎市	1人	事業者 約50人	
	・全国社会福祉協議会	3月18日 オンライン	1人	小規模多機能型居宅介護を実践する事業者等	
小規模多機能型居宅介護の発展のための施策提案	・より良い仕組みづくりに向けた担当課との意見交換	通年	13人	事業者等 約5,000事業所	1,569 千円

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施月日 実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
書籍等販売	・小規模多機能型居宅 介護関連書籍・DV Dの販売	通年 東京事務所	0人	事業者等 約5,000事 業所	0 千円

活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
受取入会金	120,000		
正会員受取会費	11,242,000		
賛助会員受取会費	120,000		
2. 受取寄附金			
受取寄附金	0		
3. 受取助成金等			
受取補助金	8,325,117		
受取地方公共団体補助金	4,390,000		
4. 事業収益			
ケア等に関する講座・研修事業収益	2,402,000		
広報・啓発事業	96,810		
5. その他収益			
受取利息	3,435		
雑収益	1,068,000		
経常収益計	1,071,435		
II 経常費用			27,767,362
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	8,470,480		
臨時雇賃金	1,335,841		
法定福利費			
人件費計	9,806,321		
(2)その他経費			
旅費交通費	5,512,202		
通信運搬費	499,368		
交際費	786,079		
諸謝金	2,026,777		
消耗品費	154,262		
租税公課	5,220		
光熱水費	60,739		
保険料	256,842		
地代家賃	1,303,560		
リース料	228,096		
手数料	1,171,050		
委託費	2,848,594		
会議費	305,532		
賃借料	906,323		
支払報酬	1,092,876		
その他経費計	17,157,520		
事業費計			26,963,841
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	439,120		
法定福利費	106,329		
人件費計	545,449		
(2)その他経費			
旅費交通費	291,986		
通信運搬費	34,383		
交際費	87,344		
諸謝金	66,965		
消耗品費	9,142		
租税公課	65,280		
光熱水費	6,746		
保険料	28,538		
地代家賃	144,840		
リース料	25,344		
手数料	125,697		
委託費	43,297		
会議費	33,948		
賃借料	51,571		
支払報酬	73,764		
その他経費計	1,088,845		
管理費計			1,634,294
経常費用計			28,598,135
当期経常増減額			△ 830,773

III 経常外収益		0		0
1. 固定資産売却益				
経常外収益計				
IV 経常外費用		0		0
2. 固定資産除却損				
経常外費用計				
税引前当期正味財産増減額				△ 830,773
法人税、住民税及び事業税				70,000
当期正味財産増減額				△ 900,773
前期繰越正味財産額				9,419,323
次期繰越正味財産額				8,518,550

貸借対照表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

(単位:円)

科 目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	5,623,568	
未収会費	2,348,000	
未収入金		
前払費用	120,700	
短期貸付金	153,316	
流動資産合計		8,245,584
2. 固定資産		
(1) 投資その他の資産		
敷金	600,000	
固定資産合計		600,000
3. 繰延資産		
開発費	1,707,400	
繰延資産合計		1,707,400
資産合計		10,552,984
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	884,615	
預り金	1,015,119	
未払消費税等	64,700	
未払法人税等	70,000	
流動負債合計		2,034,434
負債合計		2,034,434
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	9,419,323	
当期正味財産増減額	△ 900,773	
正味財産合計		8,518,550
負債及び正味財産合計		10,552,984

財産目録

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
普通預金		
三井住友	140,114	
三井住友	3,620,099	
みずほ銀行	1,863,355	
未収会費		
令和5年度会費	2,348,000	
前払費用		
地代家賃	120,700	
短期貸付金		
一般社団法人への貸付金	153,316	
流動資産合計	8,245,584	
2. 固定資産		
(1) 投資その他の資産		
敷金	600,000	
固定資産合計	600,000	
3. 繰延資産		
開発費(一般社団法人設立費用)	1,707,400	
繰延資産合計	1,707,400	
資産合計		10,552,984
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
社会保険料	208,140	
未払経費(鎌倉総合会計事務所)	543,188	
未払経費(その他)	133,287	
預り金		
厚労省老健事業補助金返金額	683,883	
源泉所得税 他	331,236	
未払消費税	64,700	
未払法人税等	70,000	
流動負債合計	2,034,434	
負債合計		2,034,434
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	9,419,323	
当期正味財産増減額	△ 900,773	
正味財産合計	8,518,550	
負債及び正味財産合計		10,552,984

活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
受取入会金	0	
正会員受取会費	0	
賛助会員受取会費	0	
2. 受取寄附金		
受取寄附金	0	
3. 受取助成金等		
受取補助金	0	
受取地方公共団体補助金	0	
4. 事業収益		
ケア等に関する講座・研修事業収益	0	
広報・啓発事業	0	
5. その他収益		
受取利息	0	
雑収益	0	
経常収益計	0	0
II 経常費用		0
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当	0	
臨時雇賃金	0	
法定福利費	0	
人件費計	0	
(2)その他経費		
旅費交通費	0	
通信運搬費	0	
印刷製本費	0	
諸謝金	0	
消耗品費	0	
光熱水費	0	
保険料	0	
地代家賃	0	
リース料	0	
手数料	0	
委託費	0	
減価償却費	0	
その他経費計	0	
事業費計	0	
2.管理費		
(1)人件費		
給料手当	0	
法定福利費	0	
人件費計	0	
(2)その他経費		
旅費交通費	0	
通信運搬費	0	
消耗品費	0	
光熱水費	0	
保険料	0	
手数料	0	
委託費	0	
地代家賃	0	
リース料	0	
支払報酬料	0	
その他経費計	0	
管理費計	0	
経常費用計	0	0
当期経常増減額		0
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益		
経常外収益計	0	
IV 経常外費用		
2. 固定資産除却損		
経常外費用計	0	0

税引前当期正味財産増減額			0
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			0
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			0

2025年5月19日

監事監査報告書

特定非営利活動法人

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

理事長 黒 岩 尚 文 様

監事

柴田範子



監事

大谷みみ子



特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の2024年4月1日から2025年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会に出席し、又、理事からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性について検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、団体の収支状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員の執行状況に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
2025年度事業計画（案）

■本年度の取り組み

団塊の世代が75歳を迎える入り口となる2025年度は、介護人材の確保が困難となり、中山間地域と都市部の格差が広がるなかでサービスを利用したくとも利用できない地域も出始めている昨今、業務の効率化、生産性の向上だけでなく、介護保険サービスのあり方も議論されている。

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会では「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関する中間とりまとめ（令和7年4月10日）」において「中山間・人口減少地域において、複雑化する介護ニーズや医療ニーズに対応していくため、介護事業所における役割を多機能化していくことも考えられる。現行制度において複数のサービスを包括的に提供可能な「看護小規模多機能型居宅介護」や「小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型 訪問介護看護」など包括的なサービスの果たす役割も重要であり、計画的な設置促進を図っていく必要がある。」と指摘されている。

今年度は、来る2040年に向けてさらなる生産性の向上や付加価値を高めるケアのあり方について検討を進めていく。

(1) 外国人介護人材等の訪問におけるケアの質向上のための生成AIを活用したケアマニュアルの調査研究

令和6年6月にとりまとめられた「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」の中間まとめでは、訪問介護・訪問入浴において一定の条件の下、外国人介護人材の従事を認めるべきとの方向性が盛り込まれた。

現在、小規模多機能型居宅介護においては、通いと宿泊への従事については認められているものの「訪問」については認められていない。

このような状況で、今後、外国人介護人材が「訪問」に従事できるようになった場合、そのケアの質を担保するために以下の2点を目的とする。

- ① 生成AIを活用し日本人介護職員による「良いケア」の言語化・マニュアル化を試み、外国人介護人材等の育成に活用
- ② 今後「訪問」について門戸が開かれた際に安心して従事でき、在宅生活の延伸に寄与するとともに、在宅介護のスキルを本国で技能等に活用できる

(2) 認知症介護実践者研修（横浜市指定）

開催：オンライン／2025年11月～12月

1 事業実施の方針

(ア) 本会の事業は、次に掲げる基本活動を主体として実施する。

基本活動

- ① 小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する相談
- ② 小規模多機能型居宅介護における情報収集・提供
- ③ 小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する講座・研修
- ④ 小規模多機能型居宅介護に関する出版・編集
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護に関する評価
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護に関する調査・研究
- ⑦ 小規模多機能型居宅介護に関する広報・啓発

- ⑧小規模多機能型居宅介護事業者のネットワークに関する支援
 - ⑨関係機関・団体との連携・連絡・調整
 - ⑩小規模多機能型居宅介護の発展のための施策提案
- (イ) 実施体制の整備
- ①会員の拡充
 - ②各地域の小規模多機能型居宅介護事業者（地域連絡会）との課題の共有と連携

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定月日 実施予定場所	従事者の予定期間 人数	受益対象予定期間 及び人数	事業費の金額 (千円)
小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する相談	・電話・FAX・e-mail等による相談事業	通年 本会事務所 (東京都港区) ほか	8人	一般市民、小規模多機能型居宅介護事業者等 約500人	615 千円
小規模多機能型居宅介護における情報収集・提供	・情報収集・提供事業	通年 本会事務所 (東京都港区) ほか	8人	一般市民、小規模多機能型居宅介護事業者等 約1,000人	615 千円
小規模多機能型居宅介護におけるケアの向上及び運営等に関する講座・研修	・認知症介護実践者研修	11月～12月 オンライン	8人	小規模多機能型居宅介護事業者等 100事業所	2,387 千円
小規模多機能型居宅介護に関する出版・編集	・小規模多機能型居宅介護のご案内	7月 東京都ほか	8人	小規模多機能型居宅介護事業者等 5,500事業所	615 千円
小規模多機能型居宅介護に関する評価	・小規模多機能型居宅介護サービス評価	10月 東京都ほか	8人	小規模多機能型居宅介護事業者等 5,500事業所	100 千円

定款の事業名	事業内容	実施予定月日 実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象予定者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
小規模多機能型居宅介護に関する調査・研究	・外国人介護人材等の訪問におけるケアの質向上のための生成AIを活用したケアマニュアルの調査研究	7月～3月 東京都ほか	8人	小規模多機能型居宅介護事業者等 5,500事業所	23,461 千円
小規模多機能型居宅介護に関する広報・啓発	・広報紙（メール）の発行 ・ホームページの拡充	随時 全国	5人	全国 500団体	100 千円
小規模多機能型居宅介護事業者のネットワークに関する支援	・各都道府県及び市町村単位でのネットワーク化の支援・促進	随時 全国	8人	全国 50団体	615 千円
関係機関・団体との連携・連絡・調整	・関係機関・団体との連携・連絡・調整・交流	随時 全国・オンライン	8人	全国 100機関・団体	615 千円
小規模多機能型居宅介護の発展のための施策提案	・より良い小規模多機能型居宅介護の実践の充実に向けた施策提案	随時 全国	8人	全国 小規模多機能型居宅介護事業者 5,500事業所	615 千円

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定月日 実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象予定者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
書籍等販売	・小規模多機能型居宅介護関連書籍・DVDの販売	通年 東京事務所	0人	小規模多機能型居宅介護事業者等 5,500事業所	0 千円

活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
受取入会金	0		
正会員受取会費	240,000		
賛助会員受取会費	0		
2. 受取寄附金			
受取寄附金	0		
3. 受取助成金等			
受取補助金	20,650,000		
受取地方公共団体補助金	0		
4. 事業収益			
ケア等に関する講座・研修事業収益	1,250,000		
広報・啓発事業	0		
5. その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0		
経常収益計	0		
II 経常費用			22,140,000
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	3,720,000		
臨時雇賃金	1,104,000		
法定福利費	798,000		
人件費計	5,622,000		
(2)その他経費			
旅費交通費	5,240,000		
通信運搬費	690,000		
交際費	0		
諸謝金	2,520,000		
消耗品費	120,000		
租税公課	3,000		
光熱水費	27,600		
保険料	154,200		
地代家賃	782,400		
リース料	138,000		
手数料	720,000		
委託費	11,180,000		
会議費	537,000		
賃借料	1,093,600		
支払報酬	792,000		
その他経費計	23,997,800		
事業費計			29,619,800
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	280,200		
法定福利費	72,000		
人件費計	352,200		
(2)その他経費			
旅費交通費	140,000		
通信運搬費	12,000		
交際費	0		
諸謝金	60,000		
消耗品費	9,000		
租税公課	39,000		
光熱水費	3,000		
保険料	17,400		
地代家賃	87,000		
リース料	15,000		
手数料	72,000		
委託費	18,000		
会議費	18,000		
賃借料	31,200		
支払報酬	66,000		
その他経費計	587,600		
管理費計			939,800
経常費用計			30,559,600
当期経常増減額			△ 8,419,600

III 経常外収益		0		0
1. 固定資産売却益		0		0
経常外収益計				
IV 経常外費用				
2. 固定資産除却損				△ 8,419,600
経常外費用計				△ 8,419,600
税引前当期正味財産増減額				8,518,550
法人税、住民税及び事業税				98,950
当期正味財産増減額				
前期繰越正味財産額				
次期繰越正味財産額				